

当ファンドの投資リスク

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その基準価額は、保有する株式の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。また、保有する株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等にも影響を受けます。当ファンドが組み入れる投資信託の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額も上下し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドの投資元本および利回りのいずれも保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

※基準価額の主な変動要因として、○株式市場リスク、○為替変動リスク、○信用リスク、○カントリーリスク等があります。

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込み

SBI証券

株式会社SBI証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 加入協会:日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会 ■ 設定·運用



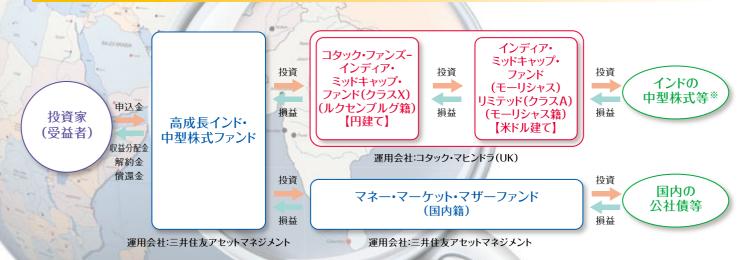
三井住友アセットマネジメント

三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号 加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

ファンドの特徴

- 1 インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - ●ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式等に投資を行います。
 - ●原則として、為替ヘッジは行いません。
 - *株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。
- (2) インドの代表的な総合金融グループの一つである 「コタック・マヒンドラ」グループが実質的な運用を行います。
 - ●主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ(UK)が運用を行います。
- ③ 原則として、3ヵ月毎の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。
 - ●年4回(2月、5月、8月、11月の27日、休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を 行うことを目指します。
 - ●分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わない場合があります。
 - ※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
 - (注)中型株式とはCNX中型株式指数採用銘柄または当該指数採用銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。 ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。

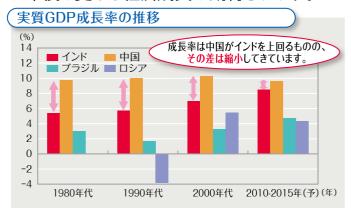
ファンドの仕組み



※大型株式や小型株式、株式の値動きに連動する有価証券等にも投資を行う場合があります。

高い成長余地

●インドは着実に経済規模を拡大しています。インドは若い世代ほど多い人口構成を有しており、 今後も更なる経済成長が期待されます。



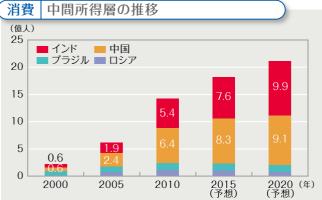
(注)データは各10年間の平均値、 2010-2015年(予)は2010年~2015年の平均値。 ロシアのデータは1993年以降。2011年以降はIMF予想。 (出所)IMFのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



(注)データは2010年年央の推計値。2050年は国連の予想。 (出所)国連のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

経済成長4つの柱

●消費やインフラ投資、金融サービス、アウトソーシング等は、 今後のインドの経済成長をけん引すると考えられます。



(注)中間所得層とは年間世帯可処分所得が 5,000米ドル以上35,000米ドル未満の所得層。(出所)Euromonitor Internationalのデータを基に 三井住友アセットマネジメント作成

インフラ投資 5ヵ年計画の投資金額

(単位:億円) 第10次5ヵ年 第11次5ヵ年 増減率 計画(実績) 修正計画 投資分野 371,400 슴計 166,196 123% 61,515 119,080 94% 電力 道路·橋梁 22,981 50,381 119% 通信 18,422 62,400 239% 鉄道 18.458 36.305 97% その他 44,821 103,233 130%

(注1)第10次5ヵ年計画の期間は2002年度~2006年度。 第11次5ヵ年計画の期間は2007年度~2011年度(各年度は4月~翌年3月)。 (注2)為替は1インドルピー=1.808円で換算(2011年6月末)。

(出所)インド計画委員会等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

金融サービス 銀行店舗数の推移



(出所)インド準備銀行のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

アウトソーシングアウトソーシング先の選好度ランキング

順位	2007年	2009年	2011年
1	インド	インド	インド
2	中国	中国	中国
3	マレーシア	マレーシア	マレーシア
4	タイ	タイ	エジプト
5	ブラジル	インドネシア	インドネシア
6	インドネシア	エジプト	メキシコ
7	チリ	フィリピン	タイ
8	フィリピン	チリ	ベトナム
9	ブルガリア	ヨルダン	フィリピン
10	メキシコ	ベトナム	チリ

※ランキングはコストや人材、ビジネス環境等の要素により選好度を評価したもの。 (注)順位はA.T. カーニーのGlobal Services Location Index™による ランキング。

(出所)A.T. カーニーの資料を基に三井住友アセットマネジメント作成



中型株式の魅力

インドの株式市場では、これまで大型株式が選好されたことにより、 大型株式偏重の時価総額構成となっています。 銘柄数では、大型株式よりも規模の小さい銘柄が大多数であり、 魅力的な投資機会が存在すると考えられます。

銘柄数と時価総額の構成



(注1)データは2011年6月末。ボンベイ証券取引所、 ナショナル証券取引所、デリー証券取引所に上場する銘柄のうち、 時価総額が取得できた3,722銘柄を対象。

(注2)数値は四捨五入しており、合計が合わない場合があります。 (出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

株価指数の推移



(注1)データは2003年3月末~2011年6月末、現地通貨ベース。 2003年3月末を100として指数化。

(注2)大型株式はS&P CNXニフティインデックス、中型株式はCNX中型株式指数。 (注3)過去のデータであり将来の運用成果をお約束するものではありません。

(出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

運用会社のご紹介

インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ(UK)は、 国内最大規模の投資・リサーチチームを擁する運用会社の一つです。

沿革・株主・グループ

「コタック・マヒンドラ」グループは、傘下に商業銀行、証券会社、資産運用会社、生命保険、投資銀行等を持つ、インドの トップクラスの総合金融グループの一つです。

投資対象外国投資信託の運用会社であるコタック・マヒンドラ(UK)は、主にインド国外の投資家の資金を運用するために 1994年に設立されました。

親会社であるコタック・マヒンドラ銀行はボンベイ・ナショナル両証券取引所に上場しており、その時価総額は2011年3月末で約 76億米ドル(1米ドル=82.83円換算で、約6,267億円)に達し、インドの株式時価総額上位50社で構成される株式指数にも含ま れています。

運用資産残高(2011年3月末)

約110億米ドル(約9,111億円)※(1米ドル=82.83円で換算。)

(出所)Bloomberg、コタック・マヒンドラ(UK)のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

コタック・マヒンドラ (UK) の運用プロセス

35社以上のセルサイド調査と自社の 調査チームを活用して銘柄を綿密にリサ-



ビジネス、マネジメント、バリュエーションの

- ○ファンドの要因分析
- ○株式、業種、売買タイミング等の詳細な分析
- ○流動性リスクの分析等

観点に基づいたボトムアップによる銘柄選定

- (注)運用プロセスは今後変更される可能性があります。
- (出所)コタック・マヒンドラ(UK)のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



[ファンドのリスクおよび留意点]

株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。なお、当ファンドが投資する株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、海外の取引所によっては、長期間にわたる個別銘柄の売買停止措置がとられることがあり、そのような場合には社団法人投資信託協会規則もしくは委託会社の社内ルールに従って、当該有価証券の評価を行います。

分配金にかかる留意点

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

受益者の個別元本(追加型投資信託における受益者毎の信託時の受益権の価額)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの信託財産から支払われます。そのため、分配金支払い後の純資産総額はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に発生した運用収益を超えて分配を行った場合、当該決算日の基準価額はその前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

その他の留意点

ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが 大きくなることがあります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値 動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。

お申込みメモ (詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

信託期間	2011年8月31日から2021年8月27日まで	
決算および分配	年4回(毎年2月、5月、8月、11月の27日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※運用状況によっては分配を行わない場合があります。	
お申込受付日	当初お申込期間:2011年8月1日から2011年8月30日まで 設定日(2011年8月31日)以降は、原則としていつでもお申し込みできます。 ただし、インドの取引所、インド(ムンバイ)の銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日のいずれかに当たる場合ならびに毎年12月24日に は、お申込みの受付けは行いません。	
お申込価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額(当初お申込期間:1口=1円)	
お申込単位	立 お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。	
ご換金受付日	原則としていつでもご換金のお申込みができます。 ただし、インドの取引所、インド(ムンバイ)の銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日のいずれかに当たる場合ならびに毎年12月24日には、ご換金のお申込みの受付けは行いません。 解約代金の支払いは、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目以降となります。	
ご換金価額	解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.3%)を差し引いた価額となります。	
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに解約時・償還時の譲渡益(法人受益者の場合は個別元本超過額となります。)について課税されます。 ※上記は2011年6月末現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。	

手数料等

投資信託は、ご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

①ご購入・ご換金時等に直接ご負担いただく費用

	3 - ND (- D) - D) - D) - ND (
	時	期	項 目	費用額
	ご購	入 時	お申込手数料	原則として、お申込金額に3.675%(税抜き3.5%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。詳しくは取扱いの販売会社にお問い合わせください。
	ご換	金 時	ご換金手数料	ありません。
_	こ 揆	亚 吋	信託財産留保額	1口につき、解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じた額

②保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

項 目	費用額	
信託報酬	当ファンドの純資産総額に年1.10775%(税抜き1.055%)の率を乗じた額 ※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年1.99775%(税抜き1.945%)程度となります。	

※上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの 費用に関しましては、その時々の取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。 ※手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

委託会社、その他の関係法人

【委託会社】三井住友アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行います。)

【受託会社】三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行います。)

【販売会社】下記の委託会社にお問い合わせください。(当ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

●お申込取扱場所、お申込手数料、その他ご不明な点は下記にお問い合わせください。

委託会社:三井住友アセットマネジメント株式会社

< 電 話 > 0120-88-2976 受付時間:営業日の午前9時~午後5時 <インターネットホームページ> http://www.smam-jp.com

お申込みに際してのご注意

下記の点をご理解いただき、投資のご判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

- ◆この資料は、金融商品取引法等法令に則り三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。
- ◆当ファンドの取得申込みにあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社にご請求ください。また、この資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。
- ◆この資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の投資成果および市場環境の変動を保証もしくは予想するものではありません。 また、記載しているデータ等の知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆この資料の内容は、作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ◆運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託に関する留意点

- ■投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ■証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ■投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証・利回り保証のいずれもありません。